

公益財団法人小林財団

第8回（令和元年度）研究助成募集要項

1. 趣 旨 公益財団法人小林財団は、アジア諸国から日本で学ぶ留学生に対して奨学金を支給するとともに、薬学関連分野の研究に従事する研究者に対し助成事業を行っております。これらにより、些かなりとも薬学関連分野における学術の進展並びに国際交流の発展に寄与することとしております。
2. 助成対象とする研究分野
医学、薬学、食品栄養化学及び生命情報科学に関連する諸分野の研究
【例示】
 - ①免疫、アレルギー疾患の予防に関する研究
 - ②漢方や生薬にかかる研究（有用性、素材、成分、栽培）
 - ③天然物あるいはその抽出物の生理活性に関する研究
 - ④醗酵技術やその醗酵産物の有用性や成分の研究
 - ⑤機能性食品に関する研究
3. 応募資格 日本の大学、又は研究機関に常勤で在職し、研究活動に従事している助教以上を代表研究者とし、共同研究者又は研究協力者は、アジア諸国からの若手研究者が含まれる研究体制を歓迎します。
4. 助成予定件数、助成額及び助成対象期間
予定件数-----20件～35件程度、1件当たり300万円～800万円
助成対象期間---令和元年12月1日から2年～3年間とします。
5. 応募手続
 - (1) 申請用紙-----同封の申請書をコピーして使用してください。
また、メールで送ることも可能です。その際は、直接事務局宛ご連絡ください。
info@kisf.or.jp
 - (2) 応募方法-----当財団所定の申請書を使用し、必要事項を日本語で記載の上、当財団事務局宛に正1通及びそのコピーによる副1通を簡易書留で送付してください。
応募の書類は返却しませんのであらかじめご了承ください。
 - (3) 応募期間-----令和元年9月9日（月）～10月18日（金）消印有効
6. 選考及び助成の決定 当財団の選考委員会において審査し、理事会で決定します。
採否は、令和2年1月中に各応募者に通知します。
7. 研究報告等 助成金を受けた研究者は、中間時及び助成期間終了後に所定の実施報告書及び支出報告書を提出しなければなりません。なお、提出していただいた研究報告は、ホームページ等により公開を予定していますのでご承知おきください。

〈応募先〉

公益財団法人小林財団

〒106-0032 東京都港区六本木 1-7-27 全特六本木ビル EAST 5 階

電話 03-5575-7525 助成事業担当：小椋・佐伯

info@kisf.or.jp